

戦後日本の家族研究

上 子 武 次

家族の社会学的研究が盛んになったのはようやく一九二〇年代、アメリカでパーシエスが、家族を「相互作用しあう複数のパーソナリティからなる統一体」とみる視点から研究することを唱え、それまでの主として人類学的、経済的、制度的—歴史的観点からの家族研究に代って、この相互作用の観点からの調査・研究が、主としてアメリカにおいて数多く生み出されるにいたって以来のことにはすぎないが、その後研究方向も、構造・機能の観点からの研究、家族の発達段階ないし家族の生活周期の観点からの研究その他を加えてしだいに多様になり、研究の数にいたっては年とともにいちじるしく増加してきている。数字をいくつかあげよう。International Index to Periodicals にのせられた家族関係論文の数が一九二〇—二三年の四年間に一〇三(年平均約二五)であったものが、一九四三—四六年の四年間には一七二(年平均約四三)に増加し、^①Current Sociology, Vol. VII, No. 1 によれば一九四五—四七年間に三一九(年平均約一〇六)であった全世界の家族・婚姻研究が、一九四八—五〇年には四三三(年平均約一四三)、一九五一—五三年には六一七(年平均約二〇六)、一九五四—五六年には七九八(年平均二六六)と着実に顕著に増加してきている。^②この二つの統計の間には、選択の基準と網羅の程度の双方について相違があるため、その間の比較は厳密には不可能であるが、また後にあげた統計でさえも、その国別内訳を検討するとき、網羅的であることから程遠いものであることが知られるのであるが、ともかくも家族研究の隆盛化の趨勢を知るには以上の数字で事足りるであろう。

註① M. F. Nimkoff; "Trends in Family Research," American Journal of Sociology, May, 1948

② Current Sociology, Vol. VII, No. 1, 1958, p. 3

家族研究の論文がこのように年々増加し、しだいに累積してくるにつれて、過去の成果をふりかえり将来の研究に資することを目的とする文献目録作製の試み、いわば在庫調査の試みが当然に出現する。③すでに十分に研究された問題を、それと知らずに、くりかえし研究対象とするいわば二重投資の愚をさけ、研究するに値しながらこれまでとりあげられなかった問題に向う必要、これまでに開発された研究方法、調査方法を利用する必要、それらの土台の上に立って更にもっと有効な方法を発展させる必要、これまでの研究によって得られた理論的成果をできるだけ多く実践、社会的施策に利用する必要、それら理論的成果をいろいろ組合せて新しい仮説をうみ出し、真実探求の歩を進める必要などをみたすためである。

註③ 例えば、Current Sociology, Vol. VII, No. 1, 1958, p. 26 に引例のものや、森岡清美「家族社会学参考文献目録」国際基督教大学学報ⅡB、社会科学ジャーナル、創刊号一九六〇

それら文献目録作製の試みの中で最も大規模で包括的なのはルーベン・ヒルを中心とした試みである。この計画は最終的には一九〇〇—一九六〇年の期間、つまり現在までに行われた社会学的家族研究の、実質的には、ほとんどすべてを網羅する期間にわたることを目指す点において、また家族の制度的側面、小集団としての構造・機能・人間関係、婚姻、離婚、家族生活の病理、家族に対する社会的援助など、家族及び婚姻のあらゆる側面についての研究を取りあげている点において、さらにまた、アメリカ、ヨーロッパだけでなく、アジア、アフリカ、オーストラリアと、世界全体の家族研究を取りあげている点において、最も大規模であり包括的である。

40頁に引用文献としてあげた Current Sociology, Vol. VII, No. 1, 1985, Sociology of Marriage and Family Behaviour 1945~56, A Trend Report and Bibliography はこの企画の中間報告である。この中間報告は、カバーしている期間も最終目標た

る一九〇〇—一九六〇年の六十年間の中、一九四五—五六年度の十二年間に限られ、その十二年間についてみても、例えば同期間における日本の家族研究約七〇〇のうち六三がとりあげられているにすぎないところからみて、いまだ十分に網羅的ではないと思われ、さらに一、各研究の研究焦点の確認、二、研究成果の分類と要約、三、理論的アプローチの方向確認、四、概念図式の確認、五、研究成果の理論的組織化というこの企画の五つの主要目標の中一と三とが一部の論文について達成されているにとどまる。ヒル及びその共同者たちはむろんこのような中間報告に満足することなく、その後ひきつづいて右の五つの主要目標のすべてをできるだけ多数の論文について達成するように努めているが、私は一九六〇—六一年の間この仕事に参加し、一九四五—五九年の間に日本で発表された家族研究の論文を調査する仕事を受けもった。

この仕事を通じて看取された日本の家族研究の性格を（そして、それは単に家族研究だけでなく、多分に、日本の社会学的研究の全体を通じた特徴のように私には思える。）指摘することがこの論文の目的である。もとより、私が日本の家族研究論文に関して行った調査は、アメリカの学者によって、世界のすべての国の家族研究に普遍的に適用されるように考案され、既に多くの国々の家族研究に適用された枠組にしたがって行われたものであり、他の国々における家族研究との比較において日本の家族研究の特色を明らかにすることができるといふ利点をもっている半面、わが国の家族研究自体に関する調査としてみるならば、方法的に必ずしも最適のものではない。広い範囲にわたる比較を目的としてつくられた枠組は、個別を深く理解するのに最も効果的ではないという主な理由に加えて、この枠組が、やむを得ないことではあるが、その考案者の所属するアメリカ社会の家族生活に対する問題意識によって強く影響されているからである。枠組が日本の家族研究の調査に必ずしも適当でないことは、研究の分類の仕方が一番よくあらわれている。この枠組では、研究分野が大項目十一、小項目にすれば二十二にも分類されているが、わが国の家族研究においてこれまで大きな比重をしめてきた家族構成や家族類型の問題、親夫婦と子夫婦同居の問題（特に嫁姑の問題）、相続、隠居、分家の問題などは容易にその所属する項目を見出し得ない。このような限界をもった枠組にしたがった調査である以上、それを通じて看取された

日本の家族研究の性格もまた、日本の家族研究の性格一般の限定された一部でしかないことをあらかじめことわっておきたい。

比較はさきにあげた *Current Sociology*, Vol. VII, No. 1. に示された限りにおける世界各国の家族研究の傾向、それらを通じて見られ、特にアメリカに集約的に見られる全般的動向に対して行われた。この中間報告にも日本の家族研究が他の国々のそれと並んでとりあげられてはいるが、前に述べたように、一九四五—五六の十二年間の分としてわずか六十三の論文がとりあげられているにとどまるため、その期間における日本の家族研究の全般的傾向をそれから云々することはとうていできない。私が日本の家族研究論文として一応とりあげたのは、家族研究の文献目録の例としてさきにあげた森岡清美の「家族社会学文献目録一九四五—五九」にのせられた七〇五の論文から、ヒルの調査枠組から逸れるもの十を除いた六九五の論文であり、詳細に検討したのはその中、明確に社会学的な研究である二〇四の論文である。*Current Sociology* がとりあげたのは一九四五—五六年の論文であるのに対して、これは一九四五—五九年の論文であり、多少ことなった期間の間の比較になるわけであるが、この比較期間のずれは、後に述べるところを見れば分るように、日本の家族研究の性格を云々する際全く障害にならない。

全数六九五については発表の年度別区分(ただし二年区分)と研究領域別分類のみを行った。その結果つくられたのが第一表であり、それをヒルの調査結果と対比する目的でつくられたのが第二表と第三表である。これらの表から、戦後日本の家族研究について次の二点を指摘することができる。

一、戦後着実に研究の量が増加している。これは世界全体の動向に沿った現象であるが、わが国の場合は、ドイツ・ベルギー・オランダ、つまり大戦によって最も大きな損害を受けた他の国々とともに、増加率が特にいちじるしい。戦争直後のほとんど皆無の状態から(四五年には皆無)出発して、急激に増加し、とりわけて五一年以後にめざましく増加している。理由は問うまでもない。

二、制度的側面の巨視的な研究が、量的にはどの期間区分についても、したがって当然全期間についても、首位を占め、小集団として側面の研究が、五一年以降の各区分間及び全期間について二位を占めている。ただし前者の比重はしだいに減少し、後者のそれはしだいに増大する傾向が見られる。巨視的研究と微視的研究とに分けて考えるならば、「制度としての婚姻及び家族の巨視的研究」以外の大部分が微視的研究であるところからして、巨視的研究の方が、量的にはより大きな比率を終始保ちながらも、しだいに微視的研究に地歩をゆずってきている。表示はしてないが、巨視的研究から微視的研究への移行、婚姻制度・家族制度の大規模な巨視的比較研究から、婚姻生活・家族生活の内部構造・内部機能・人間関係の微視的研究へという動向は家族社会学における世界的な動向の一つであり、日本の家族研究も例外をなさないわけである。ただしこの移り行きが最も進んでいるアメリカ・ベルギー・スカンジナビヤ諸国・イタリー・フランス・イギリスなどにくらべて、わが国における移り行きは、はるかにおくれており、現在では、巨視的研究の比率の最も大きい国の一つにかぞえられよう。

第一表 家族研究論文の研究分野別・年度別分類（実数・パーセント）

	'45—'47	'48—'50	'51—'53	'54—'56	'57—'59	年次不明	計
制度としての婚姻と家族の巨視的研究	7 (41.1)	33 (47.1)	36 (24.0)	60 (24.1)	57 (27.6)	0 (0.0)	193 (27.6)
婚姻習俗・親族規則・家族範型の民族誌的記述	2 (12.0)	10 (14.3)	10 (6.7)	12 (4.8)	20 (9.7)	0 (0.0)	54 (7.7)
家族と社会の諸機関の交渉	3 (17.6)	7 (10.0)	6 (4.0)	6 (2.4)	10 (4.9)	0 (0.0)	32 (4.6)
小集団としての家族	3 (17.6)	5 (7.1)	33 (22.0)	56 (22.5)	41 (19.9)	2 (66.7)	140 (20.0)
子供の成長と家庭環境の関係	0 (0.0)	2 (2.9)	18 (12.0)	32 (12.8)	20 (9.7)	0 (0.0)	72 (10.3)
配偶者選択の範型・手続き・過程	0 (0.0)	3 (4.3)	9 (6.0)	11 (4.4)	7 (3.4)	0 (0.0)	30 (4.3)
結婚と離婚	1 (5.9)	6 (8.6)	15 (10.0)	22 (8.8)	10 (4.9)	1 (33.3)	54 (7.7)
家族再生産行為の研究	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	3 (1.5)	0 (0.0)	5 (0.7)
問題家族	0 (0.0)	1 (1.4)	13 (8.7)	31 (12.4)	22 (10.7)	0 (0.0)	67 (9.6)
福祉機関による援助	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (1.6)	5 (2.4)	0 (0.0)	9 (1.3)
家族研究方法論・家族研究批判	0 (0.0)	4 (5.7)	10 (6.7)	14 (5.6)	11 (5.3)	0 (0.0)	39 (5.6)
計	17 (100.0)	70 (100.0)	150 (100.0)	249 (100.0)	206 (100.0)	3 (100.0)	695 (100.0)
年度別分布	(2.4)	(10.0)	(21.5)	(35.6)	(29.5)	(0.4)	(100.0)

戦後日本の家族研究

第二表 家族研究論文の年度別分類（実数・パーセント）

	'45—'47	'48—'50	'51—'53	'54—'56	計
日 本	17 (3.5)	70 (14.4)	150 (30.9)	249 (51.2)	486 (100.0)
U. S. A.	244 (17.4)	291 (20.7)	360 (25.6)	509 (36.2)	1,404 (100.0)
世 界	314 (14.7)	433 (20.0)	617 (28.5)	793 (36.8)	2,167 (100.0)

- 註 1. U. S. A. と全世界の数字は C. S. p. 3 による。
 2. 「世界」に含まれる国々……U. S. A.、スランス、ベルギー、ドイツ、日本（既述のように63の論文のみをとりあげている。）オランダ、イギリス、イタリー、オーストリア、スイス、スエーデン、フィンランド、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、ビルマ、カナダ、チリー、デンマーク、エジプト、ギリシャ、イスラエル、メキシコ、ノルウエー、ペルー、南ア連邦、スペイン、ソビエト、西印度諸島

第三表 研究分野別・地域別分類 '45-'56

戦後日本の家族研究

	イギリス、フランス、ベルギー、スナビヤ、イギリス	ドイツ語諸国、オランダ	インド 日本	U.S.A. の15%サンプル	日本 '45-'59
制度としての婚姻と家族の巨視的研究	37 (10.9)	37 (20.9)	22 (21.4)	5 (2.5)	193 (27.6)
家族生活の微視的研究 家族と社会の諸機関の交渉	40 (11.8)	31 (17.5)	13 (12.6)	15 (7.5)	32 (4.6)
小集団としての家族	40 (11.8)	25 (14.1)	24 (23.3)	33 (16.6)	140 (20.0)
子供の成長と家庭環境の関係	51 (15.1)	17 (9.6)	2 (1.9)	42 (21.1)	72 (10.3)
配偶者選択の研究	8 (2.4)	5 (2.8)	3 (2.9)	35 (17.6)	30 (4.3)
夫婦和合の研究	11 (3.2)	1 (0.6)	1 (1.0)	21 (10.6)	54 (7.7)
その他	152 (44.8)	61 (34.5)	38 (36.9)	48 (24.1)	174 (25.2)
計	339 (100.0)	177 (100.0)	103 (100.0)	199 (100.0)	695 (100.0)

(註) 表中心線より左の部分は C. S. p.7 による。そこに出ている「日本」については第二表註2において言及。

次に内容にわたって詳細に調査した二〇四の論文について、日本の家族研究の性格をもっと立ち入って検討してみよう。これら二〇四の論文は六九五の全論文のランダム・サンプルではなく、限られた期間内に入手可能であったものにすぎず、全体の正確な縮図という意味での代表性を主張できるようなという意図のもとに選択されたものではない。性格的には、全体のうに社会学的研究という色彩の濃い部分である。このように代表性をあらかじめ意図したわけではないが、正確な縮図をつくることは技術的にきわめて困難と思われたためでもある。結果的には、入手された二〇四の論文はかなりの程度に全体を代表している。第四表は、二〇四を年度別及び研究領域別に区分した表であるが、そこに見られるパーセンテージのプロフィールは第五表に示されているように、第一表のそれに強く類似している。したがってそれら二〇四の論文にみられる性格をもって、一九四五―一九五九の期間における日本の家族研究全般の性格そのままとはいえないまでも、それに程遠くないものとみることは、それほどま

とはずれではないだろう。それから、二〇四がこの時期のとりわけて社会的な家族研究の大部分を集めている以上、少くともその性格をもってこの期間の社会学的家族研究の性格そのものとみることだけは正しいだろう。以下に、これら二〇四の論文の性格を、既に述べたような性格の枠組にしたがって行った調査を通じて看取された限りでの性格をあげてみよう。

一、戦後いちじるしく研究の量が増大してきている。(第四表・第五表)

家族の制度的側面の巨視的研究が全期間を通じて、またどの区分期間においても、量的に首位を占めていること、しかし家族のもつ小集団としての側面の微視的研究の量がしだいにそれに接近してきているという全数六九五についてみられた動向はここにも見られるが、ここではそれがいっそう顕著である。

(第四表・第五表)

第四表 研究分野別・年度別分類 (実数・パーセント)

	'45—'47	'48—'50	'51—'53	'54—'56	'57—'59	計
制度としての婚姻と家族の巨視的研究	2 (100.0)	9 (56.3)	13 (31.7)	28 (33.3)	26 (42.6)	78 (38.2)
婚姻習俗・親族規則・家族範型の民族誌的記述	0 (0.0)	1 (6.3)	4 (9.8)	4 (4.8)	3 (4.9)	12 (5.9)
家族と社会の諸機関の交渉	0 (0.0)	1 (6.3)	2 (4.9)	1 (1.2)	3 (4.9)	7 (3.4)
小集団としての家族	0 (0.0)	1 (6.3)	10 (24.4)	16 (19.0)	19 (31.1)	46 (22.5)
子供の成長と家庭環境の関係	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.4)	0 (0.0)	2 (1.0)
配偶者選択の範型・手続き・過程	0 (0.0)	1 (6.3)	2 (4.9)	1 (1.2)	5 (8.2)	9 (4.4)
結婚と離婚	0 (0.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	14 (16.7)	1 (1.6)	16 (7.8)
家族再生産行動の研究	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
問題家族	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (7.3)	8 (9.5)	1 (1.6)	12 (5.9)
福祉機関による援助	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (3.6)	1 (1.6)	4 (2.0)
家族研究方法論・家族研究批判	0 (0.0)	2 (12.5)	7 (17.1)	7 (8.3)	2 (3.3)	18 (8.8)
計	2 (100.0)	16 (100.0)	41 (100.0)	84 (100.0)	61 (100.0)	204 (100.0)
年度別分布	(1.0)	(7.8)	(20.1)	(41.2)	(29.9)	(100.0)

第五表 六九五論文と二〇四論文の対比
(研究分野別・年度別分類)

(a) 研究分野別	六九五論文	二〇四論文
制度としての婚姻と家族の巨視的研究	27.6	38.2
婚姻習俗・親族規則・家族範型の民族誌的記述	7.7	5.9
家族と社会の諸機関の交渉	4.6	3.4
小集団としての家族	20.0	22.5
子供の成長と家庭環境の関係	10.3	1.0
配偶者選択の範型・手続き・過程	4.3	4.4
結婚と離婚	7.7	7.8
家族再生産行動の研究	0.7	0.0
問題家族	9.6	5.9
福祉機関による援助	1.3	2.0
家族研究方法論・家族研究批判	5.6	8.8
計	100.0	100.0
実数	695	204
(b) 年度別		
'45 — '47	2.4	1.0
'48 — '50	10.0	7.8
'51 — '53	21.5	20.0
'54 — '56	35.6	41.2
'57 — '59	29.5	29.9
年度不明	0.4	0.0
計	100.0	100.0
実数	695	204

一、研究対象者選定の方法……第六表に見られるように、どの区分期間においても、半数内外の論文が文学・法・歴史の文献をもつぱら資料とする文献研究であり、サンプリング調査は五〇年以前においては皆無、五一年以降においても一〇%内外にとどまる。

この傾向は、文献調査が十数パーセントにとどまるアメリカの場合とは対照的であり、むしろヨーロッパ諸国の傾向に近づく。(Current Sociology — 以下C・Sと略称 — p. 13) アメリカにおいて文献調査の少いことは、サンプリング調査の多いことを意味しない。大学生またはその家族を対象とした研究や、その他の特殊階層を研究対象とする代表性の乏しい研究が多いのであり、家族研究においてサンプリング調査の比率の小さいことは全世界的な傾向である。この傾向は、家庭生活の調査に対するプライバシー侵害という社会的非難、あるいはむしろそのような非難を予想しての研究者のためらい

によって大部分説明できるだろう。

このように、サンプリング調査の比率の小さいことは日本だけのことではないが、たださきに述べたように、文献調査が半数内外を占める点は日本の家族研究に特異である。

第六表 研究対象者代表性別分類

	'45-'50	'51-'56	'57-'59	計
全数調査	3 (16.7)	21 (16.8)	13 (21.3)	37 (18.1)
代表的サンプル	0 (0.0)	10 (8.0)	9 (14.8)	19 (9.3)
非代表的サンプル	3 (16.7)	27 (21.6)	8 (12.1)	38 (18.6)
大学生または その家族	0 (0.0)	3 (2.4)	1 (1.6)	4 (2.0)
その他の 特殊階層	0 (0.0)	10 (8.0)	3 (4.9)	13 (6.4)
ケース・ スタディ	3 (16.7)	14 (11.2)	4 (6.6)	21 (10.3)
文献調査 文学的 ・法的・歴史的	12 (66.7)	61 (48.8)	30 (49.2)	103 (50.5)
不明	0 (0.0)	6 (4.8)	1 (1.6)	7 (3.4)
計	18 (100.0)	125 (100.0)	61 (100.0)	204 (100.0)

註 第六表—第八表及び第十表において年度区分が不等間隔なのはC.S.所載の諸表と比較の便宜のため。

一、資料蒐集の方法……全期間についてみれば、文学・法・歴史の文献を資料としたい、いわゆる図書館調査 library research の方法によるものが最も多く、面接法・質問紙法・各種テストの方法など、総じてサーベイ法によるものがそれに近い数を占め、すこしはなれて、センサスなどの官庁統計をはじめとする各種統計に依存するものが第三位にあり、以上三者で九〇%を占める。ただし最多数の文献調査ないし図書館調査によるものの比率が停滞的であるのに反して、第二位の、研究者自身が直接資料を集めるサーベイ法によるものの比率は飛躍的に増大してきており、最近の区分間では第一位に上っている。(第七表)

この点、日本の家族研究もまた文献調査からサーベイ法へと世界的動向に沿って動いているわけであるが、この

の動きの一番進んでいるアメリカに比べては、サーベイ法による研究の比率がいまだ、より小さく、文献調査によるもの

の比率がはるかに、より大きい。(C. S. p. 13)

資料分析・統計調査の方法……全期間についても、この区分間

第七表 調査資料蒐集の方法

	'45-'50	'51-'56	'57-'59	計
直接観察 —主として民族誌的—	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)
面接・質問紙・テスト	3 (16.7)	41 (32.8)	23 (42.7)	67 (32.8)
第二次資料・生命統計	6 (22.2)	24 (19.2)	14 (22.9)	42 (20.6)
文学的・法的・歴史的 文書	6 (33.3)	49 (39.2)	20 (32.8)	75 (36.8)
印象的・非体系的	4 (22.2)	7 (5.6)	4 (6.6)	15 (7.4)
その他または不明	0 (0.0)	4 (3.2)	0 (0.0)	4 (2.0)
計	18 (100.0)	125 (100.0)	61 (100.0)	204 (100.0)

る。(C. S. p. 13) それに対してわが国の家族研究はようやくにして記述統計の段階に達したにとどまり、推理統計を用いる研究は最近においても一—二%にすぎない。(第八表)

一、資料分析・結論導出の方法……全期間についても、どの区分期間についても、印象的・恣意的・非体系的に結論を提出する論文が最も多く、パーセンテージや平均値などを主とする記述統計によって資料を分析し結論を導出する論文がそれに次ぎ、両者で論文のほとんど全数を占める。

両者のうち印象的・恣意的・非体系的に結論を提出する論文の比率がむしろ、わずかづつにしても減少してきているのに反して、記述統計を使用する論文の比率は着実に増大してきている。(第八表) 印象的結論あるいは類型論から統計的分析への移行が、家族研究の資料分析・結論導出の方法における世界的な動きであり、日本における上述の動きはこれに合致するものであるが、統計的分析を区分して、主としてパーセンテージや平均値を算定する記述統計法と、相関々係や公算などを算定する推理統計に分けて考えるならば、世界の動きは記述統計から推理統計へ向っている。アメリカでは推理統計による研究が五—五六年の期間では半数近くを占め、オランダ、スカンジナビヤ諸国でも三〇%を占め

第八表 資料分析及び結論提出の方法

	'45-'50	'51-'56	'57-'59	計
公算または相関統計	1 (5.6)	3 (2.4)	1 (1.6)	5 (2.5)
記述統計—主として パーセンテージと平均値	4 (22.2)	53 (42.4)	28 (45.9)	85 (41.7)
類型・範例・図形	2 (11.1)	4 (3.2)	2 (3.3)	8 (3.9)
印象的・恣意的・ 非体系的要約	11 (61.0)	65 (52.0)	30 (49.1)	106 (51.9)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	18 (100.0)	125 (100.0)	61 (100.0)	204 (100.0)

第九表 仮説検証の有無

仮説検証	1 (0.5)
無 仮 説	203 (99.5)
計	204 (100.0)

一、仮説設定及び検定の有無……調査研究に先立って仮説をあらかじめ理論的に演繹し、これを調査によって蒐集した資料によって検定するという手続きをとっている研究は、総数二〇四のうちわずかにすぎない。(第九表) これはとくにアメリカと最も著しい対照をなす点である。研究を最も十分な意味で科学的なもの、理論志向的なものにするのに不可欠な上述の手続きにしたがった論文は、欧米でもなお乏しきを嘆かれているが、それでもアメリカでは総数の三分の一近く、ヨーロッパでも五分の一に近い。国別にみれば、アメリカ・イギリス・オランダ・ドイツの順にその種の論文の比率が大きき、それらのどの国においても、年とともにその比率が増大してきている。(C. S., p. 10, pp. 12~13)

一、研究の態度……研究に際しての研究者の態度を、指示教訓のないし価値判断の態度と記述的態度及び分析的態度つまり因果追求の態度に三分するならば、第十表に見られるように、わが国の家族研究の大多数(全期間について八二・三%)が記述的態度において行われた研究であり、他の

二者はそれぞれおよそ一〇%にとどまる。この傾向もアメリカのそれとは対照的である。ここでは分析的・因果追求の身構えのもとに行われた研究が八〇%前後を占めている。指示教訓のないし価値判断の身構えはベルギー・ドイツの家族研究を特色づけている。ドイツでは家族研

究の半数近くが、ベルギーでは四分の一が指示教訓的ないし価値判断的な論文である。(C. S., p. 14)

第十表 調査態度

	'45—'50	'51—'56	'57—'59	計
指示教訓的	0 (0.0)	13 (10.4)	3 (4.9)	16 (7.8)
記述的	16 (88.8)	98 (78.4)	54 (88.5)	168 (82.3)
民族誌的	5 (27.5)	11 (8.8)	7 (11.5)	23 (11.3)
歴史的	9 (50.0)	23 (18.4)	13 (21.3)	45 (22.1)
サーベイ	2 (11.1)	58 (46.4)	31 (50.8)	91 (44.6)
ケース・スタディ	0 (0.0)	6 (4.8)	3 (4.9)	9 (4.4)
分析的	2 (11.1)	14 (7.2)	4 (6.6)	20 (9.8)
類型的	0 (0.0)	3 (2.4)	0 (0.0)	3 (1.5)
識別的	2 (11.1)	8 (6.4)	4 (6.6)	14 (6.7)
統計的	0 (0.0)	3 (2.4)	0 (0.0)	3 (1.5)
計	18 (100.0)	125 (100.0)	61 (100.0)	204 (100.0)

そしてそれらの研究の多くは研究対象者の代表性に意を用い、面接法または質問紙法によって資料を集め、それを記述統計の方法を用いて分析している。つまり日本の家族研究の動向もまた、巨視的研究から微視的研究へ、研究対象の代表性の無視ないし軽視からその重視へ、第二次的な資料による研究から研究者が直接サーベイによって蒐集した資料による研究へという世界的な動向に沿っているわけである。

以上要するに、一九四六—一九五九年の日本の家族研究の主流をなすのは、資料を文学的・法的・歴史的文献に仰ぎ、研究対象者の代表性を実現することなく、そしてあらかじめ理論的に仮説を設定しそれを検定するという手続きをとらずに、印象的恣意的非体系的に結論を導出する、巨視的にして記述的な研究である。

ただしこの種の研究は、全期間についてみるならば、最大多数を占めているのであるが、しかし年とともにその比率は減少の傾向にある。そしてその代りに、家族生活の現実の微視的な研究、多い順にあげると、小集団としての家族の研究・問題家族の研究・子供の成長と家庭環境の関係の研究・結婚と離婚の研究がしだいに、確実に増加してきている。

けれども問題は、第一に、この動きが、すでに述べたところから明らかのように、日本の場合あまりにも遅々としていくこと、第二に、もっと重要なことであるが、指示教訓のないし価値判断的研究及び記述的研究から分析的ないし因果追求的な研究への動き、無仮説の研究から（ここでは、事前に理論的に設定され明示された仮説のみを仮説とみなす。）仮説検定を目的とする研究への動き、それから、記述統計から推理統計への動きがほとんど見られないことである。これら三つの動きは密接に連関しかなりの程度並行して進退すると考えられる。価値判断あるいは記述にとどまる研究であれば、仮説を設定し検定する必要がなく、ただ記述統計で事足りるのに対して、因果追求を目的とする研究の場合は、事前に仮説を設定し、それを相関統計または公算統計を用いて検定することが必要だからである。

わが国の家族研究に現在なお見られるこれら三つのいちじるしい遅れのうち、第二のもの、つまり研究に先だって理論的に仮説を演繹し、これを資料によって検証するという手続きをとっている研究がほとんどないという事実がとくに注意に値するように思われる。指示教訓的な論文や記述的な研究よりも、分析的・因果追求的な研究の方が科学の目的実現により近づいたものであること、資料の精度の許す限り、記述統計よりも推理統計の使用が望ましいことはわが国においてもすでに常識になっているのに反して、事前の明示的な仮説設定の必要はそれほど一般に認められていないように思われるからである。

わが国においては、因果関係の確認はマートンの意味における「事後の解釈」 *post factum interpretation* で事足りるという考え方がむしろ一般的のように見える。

しかしこの、予じめ仮説をつくりそれをあらたに観察資料を集めて経験的に検証するのではなく、また既に行われた観察の資料を扱うにしても、それから仮説を導き出すのではなく、それを説明・解釈するというやり方においては、説明は、すでに十分確認済みの理論によって行われるか、またははまだ十分に確認されていない仮説あるいは即席の仮説によって行われる。前者の場合、説明そのものはむろん正しいが、古い理論の例証がなされているにとどまり、新しい理論が

提出されたわけではない。後者の場合、当面の資料に調和する仮説がえらばれ、またはつくられるのであるからして、その資料に関する限り説明は破綻を見せない。しかしそれは見せかけの説明、もっともらしさの域にとどまる説明でしかない。当面の資料群と調和する仮説・解釈は一つに限らないのに、それらを系統的に探求すること、それらの解釈からひきだされる推論を新しい観察によって検証することがなされないからである。「事後の解釈」は多くの場合、実は小さな根拠しかもたぬ仮説の提出にすぎないのに、自らを証明済みであるかの如く偽装し、そのことによって研究の進歩を阻んでいる。^④

もっと具体的に、研究の実際に即して考えてみても、事前に仮説をたてた場合、それを検証するのにどのような資料が必要であるかをあらかじめ決定することができ、それらの必要な資料の蒐集を計画的に行うことができるが、資料蒐集の終わった後に、事後の説明・解釈を行う場合は、それら即席の仮説を検証するのに必要なすべての資料がすでに集められているということは必ずしも保証されない。

かくて、因果関係の究明を目的とする研究の場合、仮説・予言を事前に明示しなければならない。資料蒐集の後に、資料に対して受動的に、即席の説明・解釈を与えるのではなく、論理的には資料に先だって、資料とは無関係に他のより高次の抽象段階の理論から導きだされ、しかる後にそれを検証するために蒐集された資料と対決せしめられる仮説・予言を明示しなければならない。^⑤ わが国の家族研究、そしておそらくはわが国の社会学的研究の全般について、現在最も強調されなければならない点の一つがここにある。

註④ R. K. Merton; *Social Theory and Social Structure*, rev. ed., 1957, pp. 93-95.

上子「社会学理論の問題」人文研究第五卷第八号四二頁。

⑤ R. K. Merton; *ibid.*, 上子前掲論文四五頁。